

# 総務産業常任委員会会議録

- 1 日 時 令和元年9月17日(火)  
15時19分開会 15時36分開会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：奥秋康子 副委員長：山下清美  
委員：深沼達生、佐藤幸一、口田邦男、桜井崇裕  
議長：加来良明
- 4 事務局 次長：宇都宮学
- 5 説明員
- 6 議 件  
  
(1) 所管事務調査の申し出について  
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（奥秋康子）：只今から総務産業常任委員会を開会する。

（1）所管事務調査の申し出について

委員長：今日の議件は、所管事務調査の申し出についてである。12月定例会までの所管事務調査についての申し出事項を協議したいと思う。先日の委員会でもお願いしていたところであるが、今回、どのような研修内容にしたらよいか。道内視察研修（1泊2日）を行うのであれば、例年どおり予算は確保しているが、日程調整が必要であるので、遅くとも24日頃までに決めたいと思うので、よろしく願います。内容と管外を出て調査したいとのことであれば、それも含めてご提案いただきたいと思う。

口田委員：前回の委員会で委員長が提案された町有林の件については、大事なことである。雪が降る前でないといふと現地に行けないので、やるのであれば今やらなければいけないと思う。このことから、町有林の現状と植林した現地、伐期の現地を見せてもらう方法はどうか。すべて森林組合にお任せなので、議会として見ておく必要があるのではないかとということで委員長の提案に賛成である。

委員長：春にもそういう話をしたことがある。清水町の林業、森林の状況については災害も含めて考えているのか。

口田委員：災害はともかく、林業については森林組合に全部お任せなので皆が疎い。我々は、見たことがないし、現状も分からないので、把握する必要もあるかと思うがどうか。

委員長：他にもっと違うことを調査したいとなにかあれば是非、提案していただきたい。

佐藤委員：町有林の現状を知ることも大事だと思うのでよろしいかと思う。それと防災の関係で、清水町も危険箇所が何箇所もあると思う。雨が降ったら崩れるとか、川が氾濫したら大変なことになるとか、その危険箇所が何箇所あるのか、町が囲んでいるのであれば、場所の確認をしたいと思っている。

委員長：前回、災害の関係で調査を行った。継続でなっていればいいのだが、町内の危険箇所ということで、佐藤委員から把握しておいた方がよいのではと提案いただいた。皆さんの考え方をそれぞれ上げていただいて、あとで皆さんに判断していただきたいと思う。管外へ研修に行くことも可能かと思う。

口田委員：管外については、雪が降ってからでもできるので、やるとすれば次のときに考えたほうがいいのかでは。

委員長：清水町の森林、林業の状況について現地調査をしてはどうかということと、町内の河川の状況、危険箇所などについて見てはどうかという2件の意見あったがどうか。

桜井委員：台風10号の被害に関してはほとんど改善されているが、錦橋等の橋梁の部分については、まだ修理中である。共栄橋も同様に修理中である。工期は決まっているが、町民、農業者を含めて、かなり遠回りするとかいろいろ不便があるのでもう一度見たほうが良いかと思う。あとは、復旧の部分では、町営牧場が草地造成をしてかなりの飼料を購入している。その部分で、どのくらいの現状なのかを見たい。管外に行くのであれば、一般質問には出てこないが、国の政策の中で、スマート農業を進めようということで、実証実験を含めていろいろなことが管外でも行われている。道や北大、岩見沢で実証実験をされているということなので、そういったことも調べてみたいという思いがある。町有林の現状については、私はほとんどの町有林を見ているし、近隣町村の町有林も見ているので、その比較的なことも多少分かっているんで、それが見たいとなれば、いいと思う。

委員長：今、桜井委員から、橋の復旧の状況を確認したい、また、スマート農業というのか、国のほうでいろいろ先進的にやっている岩見沢地区を見てみたいというご提案もいただいた。これらの中で、絞っていきたいが、森林、林業の調査と一緒にするのは難しいか。

桜井委員：町有林を見たいということであれば、森林組合が町の委託を受けて伐採や間伐などの管理している部分もあるし、ふるさとの山づくりの植樹祭も毎年やっているんで、植えた所も見れると思う。

委員長：それでは、お諮りする。口田委員に提案いただいた清水町の林業の現状についてを所管事務調査事項としてよいか。

桜井委員：これは町有林に特化するのか、それとも清水町の林業についてとするのか。

委員長：町有林に特化してということだと思うがどうか。

口田委員：私は町有林のことを言っている。

桜井委員：このようにしっかりと分けたほうがいいと思う。

委員長：それでは、今回の所管事務調査の申し出については、清水町の町有林の現状について調査をすることよろしいか。

(はいの声あり)

加来議長：町有林に関して、3年前の台風災害後の町有林としておいたほうが、災害も踏まえて町有林がどうなっているのか、林道がどうなっているのかを含めて、広く調べることができるかもしれない。

委員長：議長からアドバイスいただきました、台風後の町有林の状況についてを含めてということで、調査の申し出をしたいと思う。また、突発的な事項に対応するため、「その他所管に関する事項について」も申し出事項にしたいと思うのでよろしく願います。

この次の所管事務調査についても、参考になる事項があれば今から考えていただきたいので、よろしく願います。

所管事務調査についてその他の何かあるか。

宇都宮次長：今回の所管事務調査について確認させていただきたい。今回の所管事務調査の申し出事項のタイトルについては、「町有林の現状について」という形でよろしいか。また、今回は管外視察を行わないということでもよろしいか確認をお願いする。

委員長：今回は管外、町外に出ていかない。町内の現場は視察する。

加来議長：名称は災害後のということ。

委員長：現地の視察のほか担当課から説明を受けることは必要か。

宇都宮次長：そのとおりで、最初に説明を受けてから現地調査になるかと思う。あと、所管事務調査の名称についてであるが、例えば、町における民有林に対する政策などがあつたら困るので町有林という言い方に限定しない方がよろしいか。

桜井委員：民有林を含めると幅広くなる。

委員長：町有林ということにしたい。

桜井委員：日勝スキー場は町有林か。

委員長：町有林である。

桜井委員：あそこには木を植えているはずである。どんな状況なのかも合わせて見れば、おそらく伸びていないと思う

委員長：もう植えていない。以前に確認したことがあるので。タイトルは「災害後の」を付けるということで。

宇都宮次長：例えば、タイトルを「災害後の」を入れないで「町有林の現状について」としておいて、調査の中身については、災害の部分を含んでいると説明をするということで、よろしいか。

委員長：そういうことにする。

## (2) その他

委員長：その他について何かないか。

(なしの声あり)

委員長：以上で総務産業常任委員会を終了する。ご苦労様でした。

【閉会15:36】